

令和 7 年 6 月 24 日	
所 属	教育委員会事務局 職員課
所属長	藤原 薫
電 話	06-4950-5660

公然わいせつを行った教職員の処分について

1 被処分者

市立高等学校 臨時講師（男 26 歳）

2 処分内容

停職 6 月（地方公務員法第 29 条第 1 項 1 号及び第 3 号）

3 懲戒処分日

令和 7 年 6 月 24 日

4 処分の概要

被処分者は、令和 7 年 5 月 22 日、公然わいせつの疑いで尼崎南警察署にて逮捕された。逮捕容疑は市内公園にて下半身を露出したことによるものである。

当該行為の事実認否について被処分者に確認したところ、被処分者は当該行為に及んだことを認めた。

当該行為は、本市及び本市職員全体の信用を著しく失墜させる行為であるとともに、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であるため、地方公務員法に基づく懲戒処分を行った。

以 上